

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-3259	絵画用カンバス等部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1-3259	全	絵画用カンバス等部品及び付属品

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F2-6300	事務用はさみ具

再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

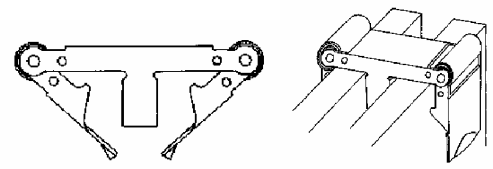
この分類に含まれる物品

絵画用カンバスのクリップ	絵画用カンバスの枠	

定義

絵画用カンバスや書画用パネル等の部品及び付属品。

登録509250 キャンバスクリップ



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

過去に分類した物品の名称
